



笑顔あふれるまちづくり いいぬま雅子

日本共産党品川区議会議員

NO. 306. 2008. 3. 23.

第1回定例会いいぬま一般質問

国の悪政から区民を守る

自治体の役割を問う

予算特別委員会が17日終了しました。遅くなりましたが、2月22日の一般質問の報告をします。区長と部長の型通りの答弁をリアルに伝えたいので質問と答弁全文3回連続で紹介いたします。長文ですがお付き合い願います。



**質問1. 区は、CO2削減目標を持ち対策を
温暖化を加速するサーマルリサイクルは中止を**

「いま行動しなければ重大な危機に直面する」
「2050年までにCO2などの温室効果ガスの排出量を全世界で半減させる必要がある」など科学者の警告を受け、温暖化防止に向け世界が動いています。ドイツはすでに18%削減し、2050年までに80%削減を決定しています。

ところが日本政府は大変恥ずかしい態度を取っています。昨年12月、バリ島で開かれた国連気候変動枠組み条約第13回締結会議で、2020年までの削減目標30%を書き込むことができませんでしたが、アメリカ、日本、カナダ3国が妨害したためです。

もう一つは、京都議定書で掲げた6%削減を達成できないばかりか、逆に6.4%増加させ温暖化を加速させています。日本経団連の「自主行動計画」にもかかわらず原因です。

日本の2006年度のCO2総排出量は1億500万トン、そのうちの80%は産業・公共部門であり、中でも火力発電所のCO2排出は10数年の間に3.4倍年間1億500万トンにも増加しています。国に対し財界言いなり政治からの転換を求めると共に、区に本気の取り組みを期待し5点提案します。

質問は3項目

1. 地球温暖化防止対策を!
2. ワーキングプア解消を!
3. 認可保育園増設を!



本会議傍聴ありがとうございました

1点目は温暖化防止条例の制定です。

千代田区は「地球温暖化対策条例」を制定し、2012年までに京都市定書目標を達成、2020年までに区内のCO2を25%削減の目標を掲げています。品川区は、2003年環境計画を作成しましたが、温暖化防止の記述はほんの一部で不十分です。

質問・・・区民、事業者、区が協働で温暖化対策にとりくむために「地球温暖化対策条例」の制定が必要と考えますがいかがでしょうか。

2点目はCO2削減目標と計画策定です。

昨年第三回定例会で区全体のCO2削減の数値目標と計画を求めましたが、答弁は、「国、都、区の役割分担を踏まえ、区民の啓発活動を積極的に展開する」と啓発活動に偏っていました。

質問・・・区にCO2の排出量の定期的公表と、区が責任を持ち区内的CO2削減目標と具体的計画の策定を求めます。開発地域における建物から排出されるCO2削減を図るためには、区独自規制の検討が必要と考えます。いかがでしょうか。

3点目は自然エネルギーの普及・促進です。

日本のCO2排出量増加の原因は、石油、石炭など化石燃料による火力発電を重視し、自然エネルギーを軽視してきた政策にあり、総発電量の1%しか目標にしていません。EUは21%を目標にして

取り組んでいるところ
です。公共施設への太
陽光発電設置の促進、
特に保育園、幼稚園、
学校などへの設置は環
境教育促進のためにも
有効です。

**質問・・・太陽光発電
など自然エネルギーを
公共施設に積極的に導
入、区民意識啓発に勤
めること。一般家庭へ
の促進のため、助成制
度を拡充すること。一
定規模以上の建物への
義務付けの検討を求め
ます。**

**4点目は緑を増やす計
画です。**

**質問・・・長期計画の
中に公園増設、緑と樹
木を大幅に増やす計
画を求めます。**

(区長答弁)

尋ねの地域推進計画
につきましては、自動
車、船舶などの区別デー
タが把握できず、数値
化に困難な面がござい
ます。今後、地域推進
計画の計画化を検討し
その中で区民との協働
の取り組みも考えてい
くことが課題と考えて
おります。また、大規
模事業所の規制につい
てですが、東京都では
平成17年環境確保条例
を改正し、これまでの
地球温暖化対策計画書
制度の強化を図りまし
た。この制度は、燃料
熱および電気の使用量
を原油換算した量が、
年間500キロリットル
以上の事業者に対して
削減計画を義務づけ、
結果を公表するもので
ございます。さらに都
は、使用エネルギーの

**5点目は、サーマルリ
サイクルの問題です。
廃プラスチックを燃
やし、電力に変えるサー
マルリサイクルはCO
2を増やし温暖化を加
速します。石油を原料
とするプラスチックの
焼却はダイオキシンの
重金属類、化学物質等
の有害物質の発生源に
なります。また近い将
来石油資源が枯渇する
と言われていますが、
プラスチックの大量消
費、大量燃焼は、環境
保全、資源保護の立場
からどうして許されま
せん。**

**質問・・・プラスチッ
クを燃やせばCO2は
必ず増加します。世界
的に削減を検討してい
る中で「石油製品は燃
やさない」決断をすべ
きです。サーマルリサ
イクルは中止し、区民
との対話を重ね、区民
参加の廃プラスチック
資源回収を促進すべ
きと考えます。いかが
でしょうか。**



規制について検討中
ですが、これ以上これら
の事業所の使用エネル
ギーを削減することは、
技術的に困難だと聞
いており、現時点では
区独自の規制や条例に
よる規制については考
えておりません。

次に、太陽光発電に
ついてですが、区では
現在13施設での発電の
ほか、公園の太陽電池
時計や街路灯などのCO
2削減に設置をしてお
ります。引き続き設置
可能な施設等について
は設置を進めてまいり
ます。

また、一般家庭への
助成については、
環境共生住宅助成事業
では、平成14年度から
5年間で4件の実績に
とどまっており、
が、本年度は町会のふ
れあい掲示板、回覧板
で事業を紹介したところ、
11件の申請がござ

いたしました。国の助成制
度は平成17年度に終了
しており、これが申請
増加につながっている
側面もございませう。
今後の申請実績を踏ま
え、助成制度の拡充を
検討させていただきます
ですが、一定規模以上の
建物への義務づけにつ
いては考えておりませ
ん。

次に、区内公園増設
と緑、樹木の増加計画
については、品川区で
は既に第3次長期基本
計画の中でも、緑ゆた
かなまちづくりの先導
的な役割を果たすこと
や、緑地の一層の拡充
のための公園新設に努
めるとして、
としており、
議案
想でも、
次代につなぐ
環境都市として、
区が
率先して緑化や省エネ
ルギー対策を推進する
考えを示しているもの

でございます。また、
検討を進めている新し
い長期基本計画の中
でも、当然ながらこう
した考えをもとに、計
画的に事業を展開する
と考えています。

最後に、米粒、油な
どで汚れているプラス
チックについてリサイ
クルをとのご主張です
が、現状ではそのよう
な汚れたプラスチック
を、容器包装リサイク
ル協会は受け入れても
らえません。通常の再
生利用は不可能です
で、せめてプラスチック
に含まれても回収し
ようとしているもので
ございます。予定どお
り本年10月より実施す
る考えでおります。

区長答弁から温暖化防止に取り
組む姿勢感じられたでしょうか。
質問原稿全文を9日前に提出させ
ての答弁としてはお粗末です。質
問項目に真摯に答えず、品川区が
あたかも取り組んでいるような答
弁ですが、具体的な数値目標なく
してどうして改善するのしょう
か。大崎地区開発、新しいオフィ
スビルから排出されるCO2は年間
10万トン。このCO2を吸収する
ために必要な緑地は、品川区の面
積の7倍から16倍（昨年3定での
区の答弁）です。企業への働きか
けなくしてCO2削減はありえない
ことを強調したいです。（雅子）